



大阪長野運輸協同組合と
「災害発生時等の物資等の緊急輸送に関する協定」を締結
～大規模な地震や風水害時に協力連携～

河内長野市と大阪長野運輸協同組合は、「災害発生時等の物資等の緊急輸送に関する協定」を締結します。

この協定は、本市において地震、台風等の災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合に、物流拠点の一部使用や物資等の緊急輸送について協力するなど、市と大阪長野運輸協同組合が連携するものです。

【協定名】

「災害発生時等の物資等の緊急輸送に関する協定」

【協定の内容】

- (1) 物流拠点の一部使用
- (2) 貨物自動車による物資等の緊急輸送

【協定書調印式】

◆開催日時：平成29年3月30日（木） 13:00～13:30

◆場所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）

◆出席者：河内長野市 市長 島田 智明
副市長 榎井 繁春、副市長 塩谷 聡
大阪長野運輸協同組合 理事長 井戸 清明
副理事長 岸 聡也、副理事長 南 昌伸

担当：河内長野市 危機管理課 TEL0721-53-1111